



碧南ロータリークラブ週報

第2295回例会 平成17年12月14日(水)

●会長 岡田 超勇 ●幹事 亀山 裕一 ●SAA 長田 豊治

■例会日 毎週水曜日 12:30 ■例会場 碧南商工会議所ホール

■事務局 碧南商工会議所内 〒447-8501 愛知県碧南市源氏神明町90

TEL<0566>41-1100 FAX<0566>48-1100

ホームページ: <http://www.hekinan-rc.jp/>

E-mail: info@hekinan-rc.jp

■会報委員 杉浦昌裕・角谷信二・清澤聰之・岡本明弘

超我の奉仕

2005~2006年度
国際ロータリーのテーマ



● 齊唱

ロータリーソング「我らの生業」

● 本日のメニュー

和風弁当 とんがり帽子

● 本日のお客様

高浜 RC 杉浦誠君

碧南市福祉部 福祉課長 杉浦卓郎氏

〃 社会福祉係 担当係長 小川隆之氏

副会長挨拶

植松敏樹 副会長



今日は、名古屋能楽堂が、「公営から民営化されそうだ」という話をさせていただきます。(H17/7/2 中日新聞夕刊)

日本の伝統芸能であります能樂は、今では全国の公立、私立の能樂堂で見ることが出来ますが「名古屋能樂堂」のような公立の能樂堂は、全国で30ほどあり、この近くには、「豊田市能樂堂」があります。

「名古屋能樂堂」は名古屋市が55億円をかけて1997年（平成9年）に名古屋城の正面に建設しましたが、日本で一番豪華で贅沢な造りだと云われております。樹齢600年の木曽産の最高の総ヒノキ造りの舞台で、客席は東京の「国立能樂堂」より一回り大きい630席あり、広い樂屋と地下には本舞台と同じ規模の稽古室があり、能樂関係者からは「日本一ぜいたく」と云われています。

しかし、「名古屋能樂堂」は出来た当初から一般の能樂堂とは違い、能舞台の“鏡板”といって舞台正面の壁に普通は“老松”的絵が描かれるのが昔からの慣わしですが、そこに“若松”が描かれてしまった。なんでも画家が新進気鋭の先生で“伝統にとらわれないで新しいことに挑戦する”として他人の意見は聞かれなかったので問題になりましたが、その後“老松”的絵と“若松”的絵を一年毎に掛け替えることでこの問題は治まったようです。

「名古屋能樂堂」の運営の方は、開館当初は熱気がありました、その後8年経った今では、すっかり意氣消沈していると云うことです。今の「名古屋能樂堂」は金を出して見たいと思うような“いいお能”は年に何回もなく、能役者もほとんど東京に集中し、たまに関西でやっても名古屋は素通りしてしまうと名古屋能樂鑑賞会の人達が嘆いていますが、この問題はなかなか改善されずあきらめの状態です。当初からこの「名古屋能樂堂」は多目的に作られており、能だけではなく「貸し館」が主体で管理運営する名古屋市の外郭団体にノウハウがなく、能樂の企画は、能

楽協会名古屋支部に丸投げの状態で、また、予算も開館当初の1/3の約1千万円に下げられて、後発の「豊田市能楽堂」の事業費5千万円に大きく水を開けられており、地元の能楽師主体では全国区の“いい能役者”は予算不足で呼べないということです。

これに対して「豊田市能楽堂」は「横浜能楽堂」と並び、古典、新作をバランスよく東西の名人上手、地元も縦横に起用する企画で注目を集めています。1998年の開館以来アドバイザーとして企画運営に携わっている柳沢新治さん（元NHKディレクター）が能楽プロデュースされ恵まれた事業展開をしております。

このような現状で「名古屋能楽堂」は、来年度から改正自治法の施行で「指定管理者制度」と言って委託先が公共団体等に限定されていた「公の施設」の管理運営を民間事業者も含めた幅広い団体に2006年9月までに移行する事が出来ることになったので、公募によって魅力ある能楽堂になるように期待されています。

幹事報告

- ・第6回理事会報告及び他クラブの例会変更等は別紙幹事報告の通りです。
- ・本日小伴天さんから各テーブルに置いてありますお歳暮を頂きました。厚く御礼申し上げます。
- ・今日は通常例会としては本年最後の例会となります。来週の21日は24日のクリスマス家族会に振替になりますのでお間違の無い様にお願いします。
- ・早いもので新年度に入り半年が経過しようとしています。各委員会の委員長さんは事業計画に書かれた委員会事業のチェックをお願いします。特にIT特別委員会のクラブデータベース作成は次年度の関係もありますので早急にお願い致します。



亀山 裕一幹事

委員会報告

〈出席奨励委員会〉

総会員数 77名（内出席免除者 15名）出席者 63名

出席対象者 56／63名	出席率 88.89%
欠席者14名(病欠者0名)	前々回修正出席率 99.41%

〈ニコボックス委員会〉

※三週連続出席率100%の場合は記念品を差し上げます。

高浜RC 杉浦誠君 久しぶりにおじゃまします。顔なじみの方も多くなり嬉しく思っております。よろしく。

岡田 趟勇君 12月7日の総会において次年度役員が決定しました。ほっとしました。皆様方のご協力に感謝します。

棚田 道和君 12月12日の父のホールインワンコンペが無事終了いたしました。会員さんにはたくさんのご出席を頂きまして大変ありがとうございました。

加藤 知彦君 良い事が有りました。

杉浦 昌裕君 本日の卓話の講師碧南市福祉課長杉浦卓郎様をご紹介します。

岡本 明弘君 12月11日の第33回大会で完走出来ました。貴重な体験をする事が出来ました。

堀田 益隆君 去る10日（土）・11日（日）「けんしん」職員親睦会の旅行を楽しく実施し、職員の日頃のご苦労に報いることが出来ました。

卓話

「へきなんの福祉」

碧南市福祉部 福祉課長 杉浦卓郎氏

碧南市役所福祉部福祉課の杉浦です。昨年度まで、商工課で色々と碧南市の商工業並びに愛知万博などお世話をなりまして、有難うございました。本年度、4月より民生分野の福祉課を担当

していますので、よろしくお願い致します。

本日のテーマは「へきなんの福祉」と題しまして、約30分間ですので、簡単にポイントのみをご説明します。



小川隆之氏と杉浦卓郎氏

まず、福祉部の組織は、課としては、福祉課・児童課・高齢介護課・国保年金課・健康課・在宅ケアセンター、外郭団体への課長級等派遣での碧南市社会福祉協議会・社会福祉事業団など8課に分かれています。平成17年度当初予算は、民生費関係で約58億円余、一般会計では289億円余、構成比率は20%余、職員数は、180人で、主に、一般職と市内10園の保育園の保育士、健康課での看護師・保健師さんが中心です。碧南市全体で894人ですので、構成比率は同じく20%余です。なお、一般職員の他に、臨時職員が135人います。現在、臨時職員は市役所全体で317人勤務しています。

福祉部全体の概要ですと時間がかかりますので、私の担当する福祉課を中心にご説明致します。

福祉課というと、民生委員さんが登場します。現在、民生委員さんは、市内に107名お願いします、各地域ごとに、生活保護家庭・老人世帯・障害者世帯への訪問、相談事業、多くの活動は「社会奉仕の精神と住民の立場にたった活動」を展開する中で市民福祉の向上、民生の安定にご尽力をいただいています。なお、民生・児童委員の中に各地区2人ずつで合計12名の主任児童委員さんがみえます。今回のこの卓話につきましては、大浜地区の民生児童委員で主任児童委員の杉浦さんから依頼を受けています。

なお、民生・児童委員さんは、民生委員法、児童福祉法により、厚生労働大臣及び県知事の委嘱を受けて、任期は3年です。

次に、保護司さんは、現在、市内に22名みえます。保護司法により「社会奉仕の精神をもって犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪予防のため世論の啓発に努め、地域社会の浄化をはかり、個人及び公共の福祉に寄与する」ことをその使命としています。

任期は2年で法務省より委嘱され主な活動は、①犯罪者の更生援護並びに犯罪予防活動、②中学校との連携として、非行対策、③社会を明るくする運動の実施、④犯罪予防街頭宣伝など、また、各保護司の方は、保護観察のケースについて、毎月の処遇と観察報告を実施して頂いています。ここで、厚生保護施設と更生保護に協力する団体についてを少しご紹介いたします。①更生保護施設とは、法務大臣の認可を受けて設立された民間団体によって運営されている施設です。犯罪や非行をした人で、適当な住居のない人を宿泊させて、就職の援助、生活の指導などを行い、その更生を促しています。②更生保護女性会、女性として、母親としての立場から、地域の犯罪予防と更生保護の様々な活動に協力する女性ボランティア団体、碧南市の会員は、現在、175名みえます。③BBS会、BBSとは、Big Brothers and Sisters Movementの略で、「ともだち活動」を始めとする様々な活動を通じて非行防止に取り組む青年ボランティア団体。④協力雇用主、犯罪・非行歴のある人を雇用し、仕事を提供する民間の雇用主で、犯罪や非行をしたために就職が困難な人の社会復帰に貢献する企業です。

次に、生活保護について、少しお話をします。「生活保護」は生活保護法により、病気や不幸などで生活が困難になった人に対し、必要な援助をする制度で、世帯の構成や年齢などで決められた最低生活費を収入と比較して、自力で生活できるまでその満たない部分のみを補う制度であります。保護の種類は、生活扶助を始め、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭扶助など

8項目になっています。

碧南市の平成17年9月1日現在の生活保護世帯は、131世帯、178人が対象となっています。前年度と比較しますと、10世帯、6人の増加となっています。保護率は、2.46パーセントで、全国の保護率は11.40パーセントです。パーセントは1,000分の1の値です。つまり、碧南市では1,000人に2.5人です。全国平均より低い率ですが、毎年、増加の傾向です。特に、開始の理由をみると、世帯主等の傷病による収入の減、高齢者の生活困窮、特に高齢者における無年金者など、また、今後増加要因としては、核家族化の進行や高齢者世帯の増加、扶養義務意識の低下、無年金者の増加などが考えられます。

扶助額の平均は、1人、1カ月で約12万円位で、碧南市全体の保護費に関わる予算は3億2,441万円余で、国から補助金として4分の3収入として入っています。つまり、碧南市的一般財源は、約7,800万円余を支出します。

なお、福祉課では、保護係として係長が査察指導員、3人の職員が担当地区を分けてケースワーカーとして業務に当たっています。

そのほか、皆様方には聞き覚えの無い言葉だと思いますが、「行旅病人及び行旅死亡人に関する事」の業務を行っています。これは、住所不定者の行き倒れにより、病院搬送や治療の必要から保護対応したり、身元不明者の死体が市内で発見されると、碧南警察署から連絡が入るので、行旅死亡人取扱法の規定により、火葬などを行うこともあります。

私も、4月早々に、衣浦港から身元不明者の死体が上がり、宿直から連絡がありましたが、警察等の協力で次の日に身元が判明しまして、引き取って頂きました。あとで、聞きましたら、こういう事例は、年に2～3回あるそうです。

次に、福祉課のもう1つの係、社会福祉係がありまして、主に障害者福祉に関する事を担当しています。そのほか、社会福祉団体の助成に関する事、戦傷病者、戦没者遺族援護に関する事、災害救助法に関する事など幅広く、また、毎年11月に開催します、市民ふれあいフェスティバル事業に関する事も担当しています。

さらに、今年は、終戦60周年の節目の機会として、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の事務があり、その申請事務で窓口がたいへん混んでいます。

次に、障害者手帳につきまして、お話を致します。

9月1日現在の、視覚、聴覚、肢体等に係わる身体障害者手帳所持者数につきましては、1,980人で、昨年度より64人の増加となっています。また、知的障害者の療育手帳所持者数は、382人で、昨年度より7人の増加です。精神障害者福祉手帳所持者数は、184人で、昨年度より9人の減となっています。したがいまして、3つの障害認定者数は、2,546人となります。重複して障害を持っている方もみえるので障害者の実人数はそれよりも若干少なくなります。なお、この数字は、この管内の衣浦東部の各市と比較して、人口に対する率としては、あまり大きく差は有りません。

なお、本年度の障害者手当支給事業の扶助費の総額は、8,385万円を計上し、①身体障害者1級から6級まで1,740人、②知的障害者A判定からC判定330人、③精神障害者1級から3級まで165人を見込んでいます。

障害者関係の最近の状況でありますと、平成15年4月より「支援費制度」がスタートし、これは、障害者自ら利用する施設やサービスを選択し契約する制度です。従来の措置制度から変更されました。

この制度がさらに、この秋10月末に「障害者自立支援法」が成立し、「障害者に共通の自立支援のための各種サービスについて一元的に規定する」というもので、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、児童福祉法の基本的な法規と、福祉サービス供給の実際を規定した支援費制度が変更になります。

なお、具体的な福祉サービスについては、平成18年10月より施行される予定になっています。

現在、福祉部では各課ごとジャンルごとに計画が策定されています。高齢介護課の、①高齢者ほっとプラン、福祉課の、②障害者福祉計画、児童課の、③次世代ハートプラン、健康課の、④健康21プラン、建築課と福祉課の、⑤人にやさしい街づくり計画などがあります。これらの上位計画として、碧南市総合計画があります。

今回は、これらの福祉に関する各個別計画と総合計画の中間に位置づける計画として社会福祉法第107条を受けて、昨年度から「碧南市地域福祉計画」の策定に取り掛かっています。

これは、従来の計画づくりは、どちらかといえば、行政中心で策定しますが、今回は、市民代表が中心となって、組織としては、まず、市内の福祉団体の代表者、市民会議委員が32名、市役所の関係各課の係長・課長補佐級16名で、①地域ケア（高齢者・障害者・児童）②健康、③次世代育成、④安全・安心・快適なまちづくりの4つのグループに分け、ワークショップ形式の手法により、6月から10月まで5回にわたり実施しました。それを受け、府内の課長級15名での策定専門委員会、各種団体の長11名で組織する策定委員会を各3回ほど実施しています。

なお、策定委員会の中には、日本福祉大学大学院の教授を地域福祉の専門家として1名お願いしています。

過日、11月26日において、これらの市民会議の提案の発表と市民からの意見を聞くという目的で「碧南市地域福祉計画市民フォーラム」を開催しました。当日は、民生委員さんを始め、保護司の方、福祉関係団体、老人クラブ、各小中学校、保育園、幼稚園等先生、PTA役員、町内会長、市職員など220名の参加がありました。なお、この模様は、キャッチでも放映しました。

今後予定は、来年、1月末から、一ヶ月間、パブリックコメントに付して一般市民からの意見を聞いて、3月の最後の策定委員会を経て、碧南市の「地域福祉計画」をまとめていく予定です。

碧南ロータリークラブの皆様方におかれましても、色々な分野において、碧南市の福祉事業にご指導頂ければ幸いです。よろしくお願ひります。

最後に、へきなんロータリークラブの皆さんに、ご存知だと思いますが、ここで、市内の福祉関係施設をご紹介致します。

この写真につきましては、今回の卓話のため、急きょ写真を撮りに行って写したものであまりきれいに写っていません。よろしくお願ひします。

①保健センター（天王区）健康課、碧南市健康守る会、医師会等が入っています。

- ②新川まちかどサロン（新川駅舎）市の高齢介護課所管で、→高齢者・商店街等の活性化のための施設。
- ③碧南市心身障害者福祉センター（旧保健所隣）市の福祉課所管、社会福祉協議会が管理委託を受けています。内容は、障害者のデイサービス等が中心で事業展開しています。
- ④市役所第1分館（旧保健所）社会福祉協議会、社会福祉事業団、シルバー人材センター、へきなんシティーカンパニーなどが入っています。
- ⑤特別養護老人ホーム「シルバーピアみどり苑」（油ヶ淵湖畔）社会福祉法人「長寿会」が運営して、→介護老人福祉（通称：老人保健施設）短期入所生活介護施設（通称：ショートステイ）などの事業を実施しています。
- ⑥碧南市養護老人ホーム（鷺塚、矢作川西）市の高齢介護課所管で、社会福祉事業団が管理委託を受けています。定員50名で、現在、48名の方が入居しています。
- ⑦老人保健施設ひまわり（鷺塚、矢作川西）医療法人「愛生館」が運営して→介護老人保健施設（通称：老人保健施設）、短期入所療養介護（通称：ショートステイ）などの事業を実施しています。
- ⑧碧南ふれあい作業所（中山地区）市の福祉課所管、事業団が管理委託→碧南ふれあい作業所は、知的障害者福祉法に基づき設置される通所型の知的障害者授産施設です。雇用されることが困難な知的障害者等に仕事を与え、作業指導や生活指導を通じて自立に必要な職業能力の開発を行っています。定員62名で満杯。平均年齢は34歳、男32名・女30名、場所は、茂木内科クリニックさんの東。
- ⑨ふれあい福祉園ガイア（中山地区）社会福祉法人WHJが運営して→知的障害者更生施設、定員40名で現在、満員です。場所は、ふれあい作業所の隣です。昨年の7月からオープンしています。
- ⑩老人保健施設向陽（中山、文化会館北）医療法人「十喜会」が運営して→介護老人保健施設（通称：老人保健施設）短期入所療養介護（通称：ショートステイ）などの事業を実施しています。
- ⑪高齢者元気っ館、東部児童センター（旭地区、東プラ内）市の高齢介護課、及び市の児童課所管で、社会福祉事業団が管理委託を受けている。入浴施設があり、毎日400～500人の高齢者の方々が利用しています。
- ⑫「ふれあいハウス」通称：グループホーム（中央地区、中央中学校西）ガイアさんが運営して→知的障害者の共同住宅（現在4名で）場所はマルスギさんの社宅で、2部屋分を改修し、碧南市から改修費の一部を補助しています。ここで、共同生活をして、日中、ガイアに通所しています。今年の10月1日からスタートしました。

⑬あおみJセンター（千福区、水門橋東北）→精神障害者通所授産施設、碧南・高浜で19名通所、皆様方碧南ロータリークラブより、多大なる協賛金を頂いています。
愛知県と碧南市、高浜市からの補助金で運営しています。今後もよろしくお願い致します。

⑭棚尾児童センター（棚尾公民館内）市の児童課所管、事業団管理委託を受けています。

⑮特別養護老人ホーム川口結いの家（川口区、公園東）社会福祉法人「碧晴会」が運営して→内容は、短期入所生活介護（ショートステイ）グループホーム、デイサービス、居宅介護支援、在宅介護支援、生活支援ハウスなど。今年4月よりスタート。

⑯にじの学園（大浜下区、熊野大神社北）児童課、社協が管理して、→小学校・保育園・幼稚園の入園前の幼児で身体や知的発達に遅れや障害をもつ幼児とその親、20組が通園しています。

⑰大浜まちかどサロン（大浜地区、旧商工会議所北）市の高齢介護課所管→高齢者・商店街等地域の活性化のための施設です。多いに利用していただきたい。

その他、各地区に児童クラブ、ちびっ子広場、ゲートボール場などの福祉関係施設があります。以上で、「へきなんの福祉」についての卓話を終了します。御清聴有難うございました。今後ともよろしくお願ひいたします。

次回例会案内 平成18年1月11日（水）

「新年例会」